

# 収入補償制度 訴訟費用保険のご案内

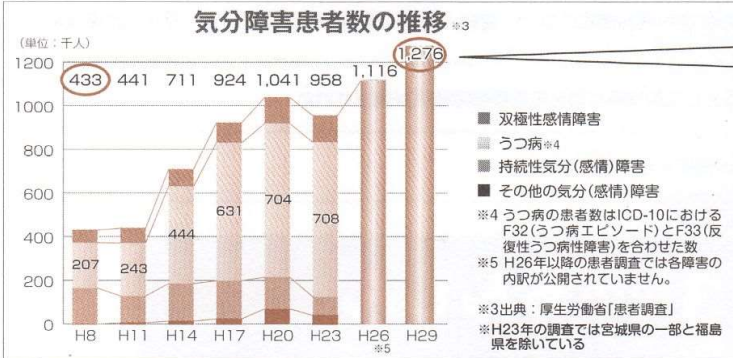
## ①収入補償制度について

### 制度の特長

- ① 団体割引適用のため、手頃な保険料！
- ② 所定の精神障害による就業障害で長期間にわたり休職された場合にも給付対象となります(24ヵ月が限度)
- ③ ケガ、病気で免責期間90日を超えて所定の就業障害となった場合には月額最高25万円を最長60歳まで支給いたします(55～64歳の方は3年)

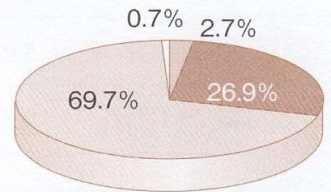
### ●うつ病等の気分障害にかかる方が増えています！

うつ病は、日本では約15人に1人<sup>※2</sup>が、一生のうちには一度はかかる病気といわれています。「誰がいつなってもおかしくない」と言われるほど、身近な病気です。<sup>※2</sup>出典：厚生労働省「ご存知ですか？うつ病」



### ●長期療養は働き盛りの年齢に多いのです。

■1年以上の推計入院患者数の年齢構成



### ●もし働けなくなったら…生活費や家賃、ローンはどうしよう！？

例えば…

脳梗塞で後遺症が残り、リハビリのため、医師の治療を受けながら在宅療養することになった。



交通事故で大ケガをし、長期入院が必要になった。



うつ病になり、医師の指示のもと投薬治療をしながら、半年間自宅療養することに。その後、短時間勤務で職場に復帰した。

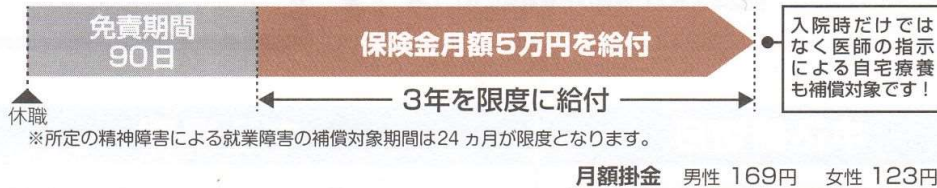


## スタートプラン (25歳の場合)

まずはスタートプランからはじめよう！

### 収入補償制度

補償対象期間3年プラン 保険金月額5万円 (A1コース) の例



### 訴訟費用保険

争訟費用保険金 500万円  
 損害賠償金保険金 3,000万円  
 月額掛金 380円  
 ※詳しくは裏面へ

### 合計月額掛金

男性 549円

女性 503円

●年齢は令和5年4月1日現在の満年齢です。  
 ●記載の掛金は、確定掛金です。  
 ※上記の収入補償制度、訴訟費用保険の掛金には月額20円の制度運営費が含まれます。

➔ 訴訟費用保険については裏面へ

## ② 訴訟費用保険について

### 制度の特長

- ① 業務に起因する訴訟リスクを補償（公務員賠償責任） 地方公務員としての業務に起因してなされた「住民訴訟」「民事訴訟」であれば、言いがかり的な訴訟にも対応できます。
- ② 個人情報の漏洩にも対応（公務員賠償責任）…………… 個人情報を誤って開示し、プライバシーの侵害として訴えられた場合なども補償します。
- ③ 退職後も安心（公務員賠償責任）…………… 退職日から5年以内に在職中の行為に起因する訴訟がなされた場合は、退職時の保険契約で補償します。

**訴訟** は  
他人ごとでは  
ありません



平成14年～平成28年  
で371人の教職員が  
仕事上の出来事で  
訴えられました。

参考：文部科学省「教職員に係る係争中の訴訟事件等の保属状況等の調査」

総合割引  
**36.25%**  
(予定)  
(団体割引・支払実績  
による割引)

例えばこんな時に・・・

- 校内業務中に… 教職員がいじめに気付かず、いじめられた生徒が精神疾患になり、管理・指導に問題があったとして、担任の教職員に対して直接損害賠償が請求された。
- 柔道の指導中に… 生徒がケガをして、練習方法に原因があるとして教職員に対して直接損害賠償が請求された。
- 校内業務中に… 個人情報を誤って開示し、プライバシーの侵害として訴えられた。

1日あたり約 **13円** のあんしん  
[月払掛金380円]  
**争訟費用および損害賠償金の備えを!!**

※上記月払掛金には制度運営費20円が含まれます。

### 訴訟にかかるお金って？

#### 争訟費用 弁護士費用

訴訟に対応するために弁護士を依頼する費用で、勝訴・敗訴に関わらず、負担が発生します。

●法律相談 ●着手金 ●報酬金 ●手数料 ●顧問料 など

例えば…手続きを進めるために事件に着手するときに、**30万円**程度かかります。

例えば…法律相談でも1時間**1万円**程度になります。

#### 損害賠償金 事故によっては高額な損害賠償金を請求されることがあります。

水泳の授業中に生徒が負傷した事故について、指導に問題があったとして、生徒本人および両親から教職員に対して損害賠償が請求された。

### 訴訟費用保険からの 主な補償内容

**500万円**

【争訟費用保険金】

**3,000万円**

【損害賠償金保険金】

### 加入日

令和5年10月1日

### 申込締切日

令和5年6月30日

### 申込期間

令和5年5月上旬～申込締切日

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MYG-A-22-LF-936

### 全日本教職員連盟団体総合共済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目7番地 半蔵門村山ビル  
TEL: 03-3238-0599 FAX: 03-3264-3829  
E-mail: kyosai@ntfj.net URL: http://www.ntfj.net/

契約者

お問い合わせ先

全日本教職員連盟団体総合共済会 TEL: 03-3238-0599  
徳島県教職員団体連合会 TEL: 088-633-2131